令和２年４月16日
東京都新型コロナウイルス感染症対策本部

東京都外国人新型コロナ生活相談センターの開設について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安や生活への影響について、日本語を母語としない外国人等からの多様な相談に対応するため、東京都の緊急対策として新たに外国人向け生活相談センターを設置することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１　名称
日本語：東京都外国人新型コロナ生活相談センター
英　語：Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign Residents（略称：TOCOS トコス）

２　設置日
令和２年４月17日（金曜日）

３　開設時間
午前10時～午後５時（土日祝日を除く。）

４　電話番号
0120-296-004（フリーダイヤル）

５　対応言語
14言語
（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、カンボジア語、ミャンマー語）

６　その他
○　当センターへの相談の流れ（イメージ）は別紙のとおりです。
○　緊急事態措置等に関する疑問や不安、感染拡大防止協力金制度に関する日本語での質問等については、以下の番号で受け付けます。
03-5388-0567（東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター）
○　新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関するご相談については、これまでどおり、以下の番号で受け付けます。
0570-550-571（新型コロナコールセンター）

電話番号のお掛け間違いにより、ご迷惑をお掛けするケースが発生しています
頭の０（ゼロ）を忘れないよう、ご注意ください。
お問い合わせの際は電話番号を再度お確かめのうえ、お掛けくださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ先
生活文化局都民生活部地域活動推進課
電話　０３－５３２０－７７３８

別紙
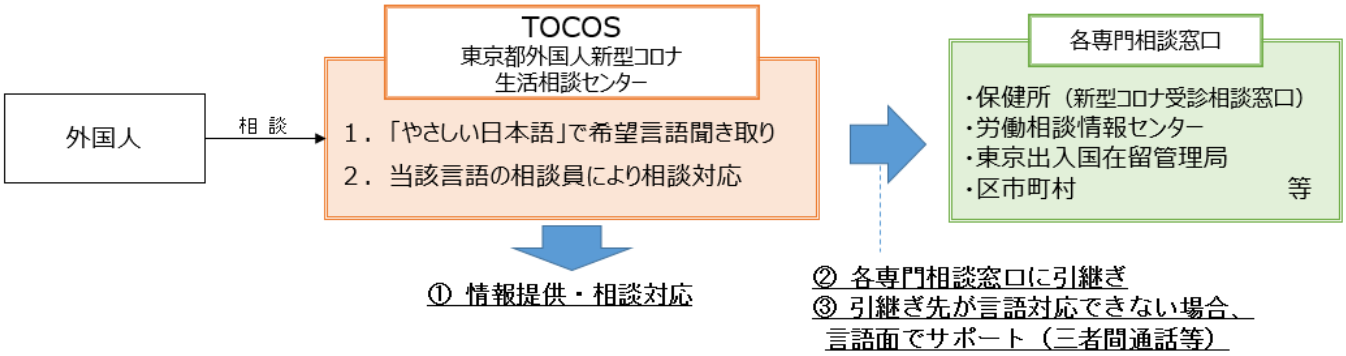
■東京都外国人新型コロナ生活相談センター（TOCOS）への相談の流れ（イメージ）